



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“



わくわく、どきどき新1年生
~いつもの春の風景がやってきました~

- 2 私たちは今
何を考え、
行動すべきか
——特集
- 6 職員の人事異動
- 8 まちの話題
- 10 いにしえの風
〜斑鳩文化財センターだより〜
- 11 ちょっと知ってる？斑鳩町
- 12 わたしが私らしくあるために
- 13 バゴちゃんの地球となかよし
- 14 まちの情報
- 20 ほげんだより

2011
5
No. 548

みなさんのご協力で集まった 救援物資が岩手県大槌町へ出発



3月11日、誰も想像を超える巨大地震が起こりました。テレビからは、連日、被災地のようすが放送され、被災されたみなさんの悲しみや辛さは、私たちが想像することができないくらいだと、いくどとなく胸が締め付けられました。「私たちにできることは…」。「私たちは、何をすればよいのか…」地震発生後、支援活動に参加された西和消防署のみなさんにお話を伺いながら考えてみましょう。

▲4月18日 出発式の様子

(町長が4月20日現地に入るとともに、町職員・保健センター職員により5月末まで支援活動を続けます)

今回の震災発生後、すぐに支援活動に参加された西和消防署の職員のみなさんに、お話を伺いました。

- 第1次派遣隊 3月11日～15日
北室 文一 隊長
- 第2次派遣隊 3月14日～18日
木戸 義明 隊長
- 第3次派遣隊 3月17日～21日
山倉 好啓 隊長



地震発生後、緊急消防援助隊出動
3月11日、三陸沖で、マグニチュード9.0の地震が、発生しました。奈良県から、県内各消防本部へ緊急消防援助隊の出動要請があり、11日深夜、第1次派遣隊が出発。

被災状況が把握できず、救助活動拠点が定まらず

被災地へ向かう途中、長野・新潟地方で震度6強の地震が発生したため、奈良県隊は、総務省の指示により、長野県へ向かうが、長野県内では甚大な被害がなく、消防庁の指示により、福島県郡山市(福島第1原発から50km圏内)へ向かったそうです。しかし、爆発事故により、半径10km以内の活動ができないため、再度調整がおこなわれ、宮城県山元町へ兵庫県隊と向かい、山元町山下中学が活動拠点となったそうです。

地元のみなさんも被害状況がつかめない状態であったことや、無線が使えず情報の収集に困ったそうですが、唯一衛星携帯電話が使えたので、情報の収集等は、衛星携帯電話でおこなっていたそうです。

予想をはるかに超える被害

「家や町が、すべて津波により跡形もなく飲み込まれ破壊された光景は、現実だとなかなか受けとめることができませんでした。」と第1次派遣隊の北室隊長。

「被害の甚大さと自然の恐ろしさに、愕然とし、言葉もですら呆然と目の前の光景を見ていました。」と第2次派遣隊の木戸隊長。

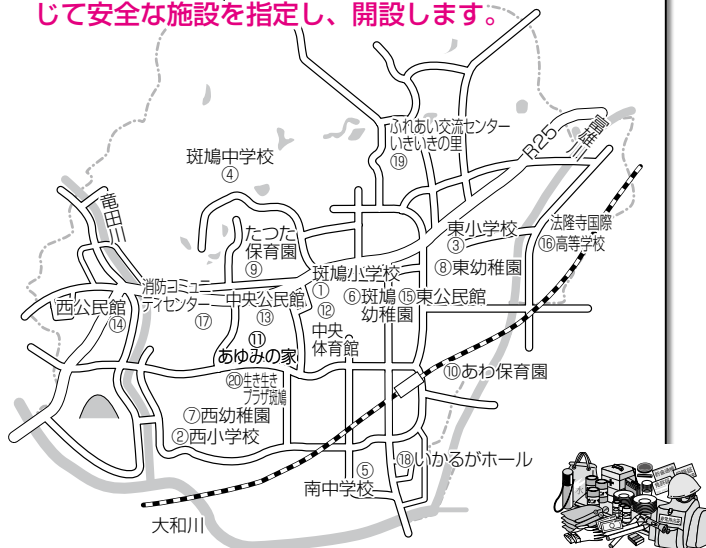
「見渡す限り瓦礫の山に津波のすさまじさと恐ろしさを実感し、テレビ報道等で想像していたよりはるかに上回る被害に、何としても被災されたみなさんの役に立ちたいと思い



斑鳩町の避難所施設

いざというときに困らないよう、家族みんなで災害時の役割分担を決めたり、避難所施設や避難経路を確認しておきましょう。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告・指示をおこなった場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。



避難所施設	所在地	電話
①斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	74-1201
②斑鳩西小学校	神南2-4-25	74-3051
③斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	74-1501
④斑鳩中学校	龍田北1-20-1	74-1301
⑤斑鳩南中学校	目安北3-1-77	74-5800
⑥斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	74-2353
⑦斑鳩西幼稚園	神南2-4-31	74-3981
⑧斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	74-5500
⑨たつた保育園	龍田1-5-1	74-2203
⑩あわ保育園	阿波3-5-33	74-1654
⑪あゆみの家	龍田南3-9-20	74-2123
⑫中央体育館	龍田南1-1-61	75-3100
⑬中央公民館	龍田南2-2-43	74-1511
⑭西公民館	龍田西4-2-25	75-3911
⑮東公民館	興留5-5-28	74-4122
⑯法隆寺国際高等学校	高安2-1-1	74-3630
⑰消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	75-6341
⑱いかるがホール	興留10-6-43	75-7743
⑲ふれあい交流センター いきいきの里	法隆寺北1-13-15	74-0990
⑳生き生きプラザ斑鳩	小吉田1-12-35	70-1000

ました。」と第3次派遣隊の山倉隊長。

救助活動を阻む余震と寒さ

今回の災害は、阪神淡路大震災とは違い、想像を絶する津波の被害に、一面何もない状況となり、救助活動が広範囲になったこと、早朝の気温は、氷点下となり、寒さとの戦い。第2次派遣隊の時には、電気が通ったが、昼夜を問わず強い余震が続き、津波を警戒して、何度となく作業が中断し、思うように救助が進まなかったことが、つらかったと話されました。

被災者の心情を

理解しながらの活動

西和消防署は、救急部隊として活動するため、被災者のみなさんの気持ちをお慮いながらの活動をおこなっていたそうです。

特に、言葉の違いに気をつけ、「関西から来ているので、言葉がきつくなると聞かせるかもしれませんが、気にしないでください」と、奈良県から来ていることを話し、コミュニケーションを図りながらの活動をおこなっていたそうです。

子どもたちの笑顔に未来が輝く

救援活動中、みぞれ混じりの天候

のなか、歩いて20分ぐらいの避難所へ行くというおばあさんと母親と3人の子どもの見つけ、業務ではないが、迷わず搬送。別れぎわ「ありがとう」と言葉に、「今度法隆寺を観光においで」と言葉と交わしたときの、子どもたちの明るい笑顔に、こんな大変な状況でもくじけることのない子どもたちの笑顔の明るさ、たくましさ心があらわれたと木戸隊長。

私たちの備えは

「避難勧告が出されたら必ず逃げてください。今回の災害でも、まだ大丈夫だろうと荷物を取りに帰り、亡くなられています。まずは逃げてください。」

日ごろの備えは、非常持出品の備えや、避難所の確認などはもちろんですが、住民、消防団、行政、警察、消防署などの地域の連携が大切です。地域のみんで協力し、励ましあう心が、災害を乗り越える強い力となります。また、人任せにしない救助活動をおこなうこと、自分の家族は自分で守る意識をもち、日ごろから災害が起きたときの避難経路の確認や家族の集合場所を決めておくことは大切です。

そして、被災地への息の長い支援をお願いします。」と木戸隊長、北室隊長、山倉隊長は話されました。ご協力ありがとうございました。

大地震の発生にそなえて～わが家の地震対策～

一斑鳩町既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業のご案内

3月11日に国内での観測史上最大規模となる大地震が発生し、東北地方を中心に甚大な被害が生じました。

近年、全国各地で大地震が頻発し、奈良県でも東南海・南海地震のほか内陸型地震の発生の危険性が指摘されています。こうした大地震から、自らのそして家族の生命・財産を守るためには、住まいの耐震化をすすめることが重要となります。

斑鳩町では、地震に対する住宅の安全性を調べるため、耐震診断にかかる費用の助成に加え、耐震診断の結果にもとづき、耐震改修工事を実施される場合、工事費の一部を補助する事業をおこなっています。



**無料
診断**

平成23年度斑鳩町既存木造住宅耐震診断支援事業の概要

助成の対象となる建築物	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅で、延べ面積が250㎡以下で、かつ2階以下（地階を除く）のもの。 専用住宅、長屋住宅、共同住宅。その他、店舗など住宅以外の用途をかねる建築物の場合は、住宅以外に使用する部分の床面積が延床面積の1/2未満のものが、対象となります。
補助対象者	対象住宅の所有者
診断方法	一般診断法（※原則として目視による調査方法です。）
助成金額	4万5千円（※費用総額は4万5千円のため、 <u>自己負担金はありません。</u> ）
募集件数	20件（※申込者多数の場合は、抽選（公開による）とします。） ※下記の受付期間のなかで、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、受付をおこないません。この場合、申込件数が募集件数にたっするまでの先着順とします。
受付期間	平成23年5月2日（月）～平成23年5月31日（火） 午前8時30分～午後5時30分（※土日、祝日を除く）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 申し込みを希望する人は、事前に電話もしくは窓口にて必ず相談してください。事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。 直接業者に耐震診断を頼まれた人は助成の対象となりません。 町の耐震診断支援事業では、戸別訪問による勧誘は一切おこなっていません。



平成23年度斑鳩町既存木造住宅耐震改修支援事業の概要

改修

<p>助成の対象となる建築物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、2階以下（地階を除く）のもの。 ・専用住宅、長屋住宅、共同住宅。その他、店舗など住宅以外の用途をかねる建築物の場合は、住宅以外に使用する部分の床面積が延床面積の1/2未満のものが、対象となります。 										
<p>補助対象者</p>	<p>対象住宅の所有者等（所有者の同意を得た者を含む。）</p>										
<p>補助対象工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断技術者による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅について上部構造評点を1.0以上、または上部構造評点が0.7未満と診断された住宅について1階の上部構造評点を0.7以上とする耐震改修工事 										
<p>助成金額</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震改修工事費</th> <th>補助金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円未満</td> <td>補助対象外です。</td> </tr> <tr> <td>50万円以上～60万円未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>60万円以上～150万円未満</td> <td>耐震改修工事費の1/3の額</td> </tr> <tr> <td>150万円以上</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table>	耐震改修工事費	補助金の額	50万円未満	補助対象外です。	50万円以上～60万円未満	20万円	60万円以上～150万円未満	耐震改修工事費の1/3の額	150万円以上	50万円
耐震改修工事費	補助金の額										
50万円未満	補助対象外です。										
50万円以上～60万円未満	20万円										
60万円以上～150万円未満	耐震改修工事費の1/3の額										
150万円以上	50万円										
<p>募集件数</p>	<p>3件（※申込者多数の場合は、抽選（公開による）とします。） ※下記の受付期間のなかで、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、受け付けをおこないません。この場合、申込件数が募集件数にたつするまでの先着順とします。</p>										
<p>受付期間</p>	<p>平成23年5月2日(月)～平成23年5月31日(火) 午前8時30分～午後5時30分（※土日、祝日を除く）</p>										
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申し込みを希望する人は、事前に電話もしくは窓口にて必ず相談してください。事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。 ・申し込みは業者と工事に関する契約を締結する前におこなってください。また、すでに工事に着手された場合や、すでに工事が完了している場合は、この事業の対象となりません。 										

自然の猛威に何を考えるか

今回のような大きな災害が発生すると、普段、当たり前のように使っている電気、ガス、水道、通信手段（携帯電話）が一瞬の間に使用不能になります。そして、家族と離れ離れになってしまうこともあります。その時、私たちは何を考え、どのように行動するのでしょうか。

自然の猛威の前には、たった1人の人間の力は、ちっぽけかもしれません。しかし、2人、3人…と力を合わせ前へ進むことで、1歩1歩着実に復興へと進みます。

日本中が心一つに、みんながんばれば

まだ続く余震と、原発の恐怖。そして、崩壊した家々の瓦礫の撤去…、震災の前に戻るには、時間がかかるかもしれません。東北のみなさんの力強く前へ進む光景と「日本がんばれ」の声が、テレビなどの報道で放送されています。「今、私たちができることは何か」を考え、行動を…。

岩手県大槌町へ出発

斑鳩町では、4月18日、岩手県大槌町へ救援物資の搬出と、人的支援をおこなうため職員の第1陣が出発しました。今後、本町でも、できる限りの支援をおこなっていきます。

**栗本裕美教育長が退任
後任には、清水建也氏**

(前総務部長)

栗本裕美教育長が3月31日付で退任され、後任には清水建也氏が4月1日付で就任しました。

清水新教育長は、昭和53年に町職員に採用され、教育委員会事務局総務課長、総務課長、都市建設部長等を歴任。平成22年4月から平成23年3月まで総務部長を務めました。

消防団役員紹介

4月からの消防団役員のみなさんは、次のとおりです。(敬称略)

- 団 長 山崎悦宏
- 副 団 長 紀勝司
- 副 団 長 田中常夫
- 副 団 長 増井隆生
- 第1分団長 安本喜次
- 第2分団長 清水正夫
- 第3分団長 西谷喜代嗣

人権擁護委員に(敬称略)

- 西尾雅央(再任)
- 應 矢 志図香(再任)

4月1日付けをもって、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人事異動()内は旧役職

平成23年4月1日付

〔部長級〕

- ▼総務部長 西本 喜一 (住民生活部長)
- ▼住民生活部長 乾 善亮 (総務部総務課長)

〔課長級〕

- ▼総務課長 黒崎 益範 (生涯学習課長)
- ▼企画財政課長 面卷 昭男 (国保医療課長)
- ▼福祉課長 植村 俊彦 (教育委員会事務局総務課長)
- ▼国保医療課長 寺田 良信 (国保医療課参事)
- ▼建設課長 川端 伸和 (観光産業課長)
- ▼観光産業課長 清水 修一 (福祉課参事)
- ▼都市整備課長 井上 貴至 (都市整備課参事)
- ▼教育委員会事務局総務課長 西川 肇 (企画財政課長)
- ▼生涯学習課長 佃田 眞規 (教育委員会事務局総務課参事)

〔課長補佐級〕

- ▼企画財政課長補佐兼政策企画調整係長 真弓 啓 (企画財政課長補佐)
- ▼企画財政課長補佐兼文化広報統計係長 河野 京子 (企画財政課文化広報統計係長)
- ▼税務課長補佐兼課長補佐 本庄 徳光 (企画財政課長補佐兼政策企画調整係長)
- ▼福祉課

- 長補佐 中原 潤 (福祉課長補佐兼児童福祉係長)
- ▼たつた保育園所長大場 美和子 (たつた保育園総括主任保育士)
- ▼環境対策課長補佐 角井 敏文 (建設課長補佐兼用地対策係長)
- ▼建設課長補佐兼用地対策係長 井上 究 (都市整備課長補佐)
- ▼観光産業課長補佐 関口 修 (観光産業課長補佐兼観光工商係長)
- ▼都市整備課長補佐 松岡 洋右 (税務課長補佐兼総務徴収係長)
- ▼生涯学習課長補佐兼公民館長 岡村 ひとみ (生涯学習課長補佐)
- ▼生涯学習課長補佐 (西公民館担当) 森田 佳子 (生涯学習課長補佐)

〔係長級〕

- ▼総務課協働のまちづくり推進係長 福田 善行 (下水道課管理係長)
- ▼税務課総務徴収係長 上田 和弘 (福祉課介護高齢福祉係長)
- ▼福祉課児童福祉係長 細川 友希 (福祉課)
- ▼福祉課介護高齢福祉係長 澤井 泰夫 (環境対策課環境保全推進第二係長)
- ▼たつた保育園総括主任保育士 後藤 桂子 (たつた保育園)
- ▼環境対策課環境保全推進係長 中尾 歩美 (環境対策課環境保全推進第一係長)
- ▼環境対策課環境衛生係長 (最終処分場勤務) 森本 治 (環境対策課環境衛生係長 (衛生処理場

〔新規採用者〕

(平成23年4月1日付)

- ▼企画財政課 大場 啓史
- ▼税務課 菅田 修久
- ▼福祉課 明石 将樹
- ▼建設課 岡山 真由美
- ▼都市整備課 橋本 拓
- ▼下水道課 松尾 一樹
- ▼環境対策課衛生処理場 木村 三郎 (清掃員)

〔退職者〕

(平成23年3月31日付)

- ▼清水 建也 (総務部長)
- ▼吉田 昌敬 (総務課参事)
- ▼佐藤 滋生 (福祉課長)
- ▼今西 弘至 (建設課長)
- ▼加藤 保幸 (都市整備課長)
- ▼松原 真由美 (たつた保育園所長)
- ▼米田 恭子 (生涯学習課長補佐)
- ▼乾 眞知子 (住民課)
- ▼山本 芳枝 (斑鳩小学校)
- ▼林 美希 (たつた保育園)

行政相談委員に (敬称略)

吉川 裕子(再任)
浅野 恭世(再任)

4月1日付けをもって、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

奈良県知事選挙、奈良県議会議員選挙の結果

4月10日に奈良県知事選挙、奈良県議会議員選挙がおこなわれ、あらい正吾さんが奈良県知事に、上田さとるさん、かじ川けんじさん、宮本次郎さんが奈良県議会議員選挙(生駒郡)に当選されました。

なお、斑鳩町開票区の開票結果は次のとおりです。

◆奈良県知事選挙

当日有権者 23,114人
投票率 54.82%
候補者別得票数 (届出順)
・北野重一 1,439票
・あらい正吾 6,267票
・塩見俊次 4,605票

◆奈良県議会議員選挙

当日有権者 23,114人
投票率 54.65%
候補者別得票数 (届出順)
・上田さとる 5,113票
・宮本次郎 1,395票
・平川りえ 1,931票
・かじ川けんじ 3,984票

斑鳩町立学校人事異動

平成23年4月1日付

〔転入〕 ()内は旧任教

▼斑鳩小学校校長 乾 正史(斑鳩西小学校校長) ▼斑鳩西小学校校長 熊野 恵次(安堵小学校校長) ▼斑鳩東小学校校長 安里 昌義(郡山西小学校校長) ▼斑鳩中学校校長 當麻 正巳(斑鳩南中学校校長) ▼斑鳩南中学校校長 田中 幸臣(斑鳩小学校校長) ▼斑鳩東小学校教頭 芝田 勝也(奈良県立教育研究所 研究指導主事)

〔転出〕 ()内は転出校

▼斑鳩東小学校校長 中井 仁志(平和小学校校長) ▼斑鳩東小学校教頭 島田 敏郎(あすか野小学校教頭)

〔退職者〕

▼斑鳩中学校校長 廣瀬 裕司
▼斑鳩小学校 遠藤 尊
▼斑鳩西小学校 里井 博
▼斑鳩西小学校 裏野 善久
▼斑鳩東小学校 川西 潤子
▼斑鳩南中学校 西井 卓子

消費生活相談室からのお知らせ

「ハット！ホット！生駒郡消費者サポートネットワーク」がスタートしたのを告知しようか？

広報紙4月号でお知らせをしましたが、生駒郡4町(斑鳩町、平群町、三郷町、安堵町)でそれぞれの曜日に開催されていた消費生活相談がこちらの窓口でも電話、来所による相談が月曜日から木曜日まで受けられるようになりました。

●月曜日：平群町役場

午前10時～午後4時
☎0745④1001

●火曜日：安堵町役場

午後1時30分～4時
☎0743⑤1511

●水曜日：三郷町役場

午後1時～4時
(ただし、第4水曜日は午前10時～正午、午後1時～4時)
☎0745③2101

●木曜日：斑鳩町役場(下記のとおり)

開設日(開設時間) 以外の相談窓口
奈良県消費生活センター
☎0742②0931

●奈良県消費生活センター

奈良県消費生活センター(中南和相談所) ☎0745②0931
(いずれも、土・日・祝日・年末

年始を除く午前9時～午後4時30分)、※詳細は、4月号をご覧ください。なお、奈良県消費生活センターの相談時間の変更されていますので、ご注意ください。

＜ウィークエンド相談窓口＞

電話での助言・情報提供をおこなう、継続が必要なものは、後日最寄りの消費生活センター(窓口)にて対応となります。

●土曜日、(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

「ウィークエンドテレホン」
☎06・4790・8110

●日曜日、(社)全国消費生活相談員協会「週末相談」

☎06・6203・7650
(いずれも午前10時～正午、午後1時～午後4時、年末年始を除く)

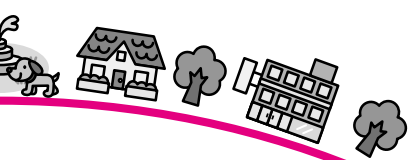
●困った時は…

消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午、午後1時～4時

相談員 田中 由香利

*月により変更の場合があります。相談日のページをご覧ください。
問合せ 住民課(☎内線163)



シルクロードを通り西洋と東洋の文化の交流

～生涯学習講座（歴史講座①）～

3/12・中央公民館

斑鳩文化財センターの樋口隆康センター長（京都大学名誉教授）による生涯学習講座（歴史講座①）がおこなわれ、紀元前6世紀のペルシャ・ヘビストウンの碑文に挙げられている「バクトリア」の調査から、シルクロードを通して交わった西洋と東洋の交流についての話や、ティリア・テベ遺跡から発掘された黄金の冠が藤ノ木古墳から発掘された金銅製冠とよく似ていることから、藤ノ木古墳とシルクロードとのかかわりについて話され、歴史ファンにとっては興味深い講座となりました。



▲私のシルクロード調査①～バクトリア時代～と題して話される樋口斑鳩文化財センター長

とっさの機転で人命救助

～意識不明のお年寄りを救助～

3/4・斑鳩中学生、下校途中

3月4日夕方、クラブ活動後、帰宅途中の斑鳩中学校生中谷亮慧さんと俵悠人さんは、通学路途中にある家の庭で、倒れているお年寄りを発見。2人で協力し近隣宅へ救助を求め、救急車の手配をおこないました。意識不明のまま病院へ運ばれましたが、発見が早く、迅速な行動で病院へ搬送されたため、一命をとりとめ、現在は意識も戻り、元気になりました。

中谷くんと俵くんは、その後のようすを聞き、「元気になられて本当によかった」と安堵の表情を浮かべていました。



▲下校途中、意識不明のお年寄りを助けた斑鳩中学生、中谷くんと俵くん

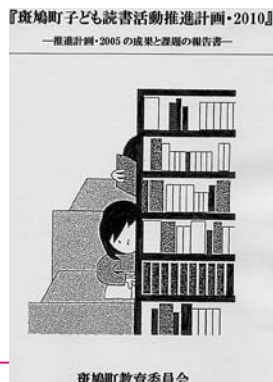
子どもたちに読書の楽しさを

～斑鳩町子ども読書活動推進計画2010～

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布されたのを機会に、全国の自治体が子どもの読書推進計画書の策定にとりかかりました。これを受け、斑鳩町においても、平成17年5月に、第1次推進計画を策定し、その中で実施目標を5年としていることから、今回、「斑鳩町子ども読書活動推進計画2010」ができました。

この「推進計画2010」は、5年間で地域読書グループ、小・中学校、幼稚園、保育園、図書館のほか他の部署が取り組んだ子ども読書活動の成果と、そこから生じた諸課題をまとめたものです。

図書館に設置していますので、ぜひご覧ください。



▲斑鳩町子ども読書活動推進計画2010ができました

日本代表として国際親善大会へ出場

～日本小学生ソフトボール国際親善大会～

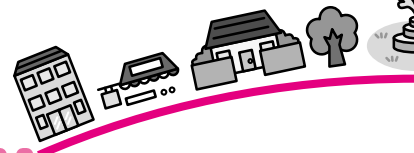
3/14・町長へ出場決定の報告

3月24日～29日、オーストラリアシドニーで開催される日本小学生ソフトボール国際親善大会へ日本代表として、斑鳩小学校6年（現斑鳩中学校1年）の谷本若奈さんが選ばれ、3月14日、町長へ報告のため来庁されました。町長室を訪れた谷本さんは、国際親善大会出場の報告とともに、ソフトボールの練習の様子や楽しさなどについて、町長と終始にこやかな表情で話されました。

また、日本チームの国際親善大会の結果は、優勝でした。谷本さんのこれからの活躍を期待します。



▲小城町長へ国際親善大会の出場報告する谷本さん



飛鳥時代創建の貴重な寺院跡の全容が明らか

～ 史跡中宮寺跡現地説明会 ～

3/12～13・史跡中宮寺跡

中宮寺跡を史跡公園として整備を進めるため、発掘調査が平成20年度から3か年計画で実施されてきました。今回の現地説明会では、平成22年度に寺域の周辺部分を中心におこなわれた調査の成果が報告されました。

調査結果から、寺域の東側を区画していた南北方向の柱列を確認できたことや、寺城南側では、儀式等の際に立てる宝幢（はたさお）遺構の可能性のある柱穴が見つかるなど、中宮寺跡の全容がすこしずつ明らかになってきました。



▲ 第2調査区（西から）



◀ 唐草文をへら描きした軒平瓦

元気印はバランスのよい食生活から

～ 春休み子ども教室 ～

3/29・3/31 生き生きプラザ斑鳩

子どもたちに食べることの大切さを知ってもらおうと、春休みを利用して、斑鳩町栄養士会のみなさんにより小学1年～3年生を対象の「春休みクッキング教室」と小学4年～6年生を対象の「春休み子ども食育教室」がおこなわれました。

教室では、お花畑のかざりずしや春のパーティーサンドなどを調理し、楽しみながらバランスのよい食事をとることが、元気の源であることを学びました。

子どもたちは、自分たちで工夫した盛り付けに満足げな表情で楽しんでいました。



▼ おいしくできあがりました

▲ 楽しく、おいしく食事の大切さを学びました



法隆寺のすばらしさを世界へ発信

～ 法隆寺国際高等学校 ユネスコクラブ ～



留學生に法隆寺紹介

▲ 法隆寺国際高校 ユネスコクラブのメンバー



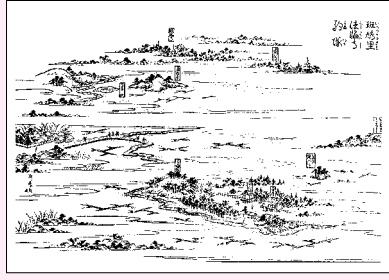
法隆寺国際高校のユネスコクラブは、奈良から世界へさまざまなことを発信することを目的に結成された法隆寺国際高等学校の同好会。スウェーデンやオーストラリアからの留学生に、法隆寺などの資料を英語でつくり、現地でのガイドをおこなったり、アフリカの孤児院へ、手作りの絵本に習字で「夢」と書き、メッセージや折り紙で折った鶴を送ったり、学校全体へ呼びかけ、体育館シューズを集め、JICA 大阪を通してインドのムンバイのスラムの子どもたちへ贈ったりと、自分たちにできることは何か考え、積極的に奈良のすばらしさ、法隆寺のすばらしさを世界へ発信する活動をおこなっているそうです。

高校生の柔軟な発想力と若い行動力のすばらしさを感じ、これからの活動に期待します。

いにしえの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(0745-70-1200)



▲『大和名所図会』の駒塚の図

今月号では、斑鳩文化財センターの平成23年度春季企画展「太子にまつわるいわれ―斑鳩町内の聖徳太子伝承展―」を紹介いたします。
今回の展示会では、出土品やパネル展示によって、斑鳩町とゆかりの深い聖徳太子にまつわるいくつかの伝承地にスポットをあてて紹介しています。今月号では、特に、「駒塚古墳・調子丸古墳」と「鹿塚」についてお話をします。

太子にまつわるいわれ ― 斑鳩町内の聖徳太子伝承展 ―

聖徳太子の愛馬「黒駒」の墓 駒塚古墳

駒塚古墳は、聖徳太子の愛馬であった「黒駒」が聖徳太子が亡くなったことを嘆き悲しんで死んでしまったので葬った墓とされ、その南側にある調子丸古墳は、聖徳太子の馬丁で百済国の聖明王の弟の子である調子磨を葬った墓と伝えられております。そして江戸時代の観光ガイドブックの『大和名所図会』に聖徳太子ゆかりの観光名所として紹介されています。

しかし、発掘調査の結果では、駒塚古墳は4世紀後半頃、調子丸古墳は5世紀後半頃の古墳と考えられ、伝承とは時代が合っていません。おそらく太子信仰が広まっていくなかで、いつの頃からか伝えられるようになったのでしょうか。

駒塚のいわれが刻まれた宝篋印塔

駒塚古墳の後円部には、江戸時代の享保十九年（1734年）の銘のある宝篋印塔があり、駒塚のいわれが刻まれています。

発掘調査に伴う解体調査では、その内部から、お経を墨書きした平らかな礫石がたくさん納められていたことがわかりました。

太子信仰に深くかかわる寺院 「東福寺」

駒塚古墳・調子丸古墳のある付近の地名となっている「東福寺」は、駒塚古墳と調子丸古墳との間にあった寺院で、太子信仰に関係してこれらの古墳と関係の深いお寺として、平安時代の終り頃から鎌倉時代に創建されていたと考えられ、江戸時代の末頃には天誅組の乱に参加した伴林光平が住んでいました。明治時代に廃寺となつて、寺跡は現在水田となつています。

仏教説話の伝承地「鹿塚」

「鹿塚」は、聖徳太子にまつわる因果を説いた仏教説話の伝承地となっております。話の内容は、太子の目の前で鹿と犬が喧嘩となり、鹿が死んでしまったため、聖徳太子が葬ったお墓として伝えられています。調査前は飛鳥時代頃の古墳と考えられていましたが、発掘調査の結果、古墳でなく塚であることがわかりました。発掘調査では、塚の中心部では、何かを埋納した可能性のある石を並べた遺構が見つかるとともに、この塚からは灯明皿や土人形や古銭などがまともに出土していることから、民間信仰の塚と考えられています。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

ちょっと知ってる？ 斑鳩町

「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町の歴史や風習のほか、斑鳩町のちょっと気になることを調べてお伝えする不定期連載です。

2月に開催された「斑鳩市」で、「友好都市ってなに？斑鳩町の友好都市ってあるの？」との声が聞かれました。そんな疑問にお答えするため、今月号からの「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町と交流を深めている友好都市についてお知らせします。

聖徳太子の「和」の精神が結ぶ友好の輪



▲交流のはじまり「太子サミット」

交流のはじまりは「太子サミット」から
平成5年に「法隆寺地域の仏教建造物群」が日本で最初に世界遺産に登録されたのを記念して、平成6年11月、法隆寺と古くから結びつきの深い兵庫県太子町と、太子の御廟である叡福寺がある大阪府太子町のそれぞれの町長が斑鳩町に集まり「太子サミット」が開催されました。「太子サミット」では、「太子」をキーワードに文化遺産を生かしたまちづくりについて意見が交され、聖徳太子の「和の精神」のもと3町が地域間交流をすすめ、「和」のネットワークを築くことが約束されました。

斑鳩町の町制施行50周年をきっかけに友好都市提携
そして斑鳩町の町制50周年を記念して、平成9年11月、3つのまちの間で「太子ゆかりの地友好都市」の提携が結ばれました。
次回は、大阪府太子町の紹介をします。



▲調印式の様子

交流を深め「災害時等相互応援に関する協定」を締結
その後、それぞれの町のイベントに多くのみなさんが参加しながら交流を深めました。
また、平成8年11月には、阪神・淡路大震災の教訓から、万一災害が起こった場合、お互いに助け合うことを約束し、「災害時等相互応援に関する協定」が結ばれました。

奈良県下で、今年になってお年寄りが5人交通事故で亡くなられています。お年寄りの事故の多くは、「たぶん大丈夫」「きつと行ける」など、他人任せの意識が原因で起きています。自分の体の各機能を知るだけの簡単な検査をおこないませんか。
自転車や車を運転するために必要な動体視力や夜間視力の検査、バランス検査、視覚検査、歩行検査などをおこない現在の体力年齢を測定します。
ゲーム感覚で楽しく参加できますので、ふるって参加してください。

斑鳩交番だより
西和警察署
(☎0745
(72)0110)



斑鳩町シルバートレーニング (体験型交通教室)

日時 5月20日(金)
午後1時～5時
場所 中央公民館 大ホール
対象 斑鳩町在住の60歳以上の人
主催 西和警察署



わたしが 私らしく あるために

ver.110

男女共同参画
社会をつくろう

セクシャルハラスメント（セクハラ）に比べると、少々認知度は落ちるかもしれませんが、パワーハラスメント（パワハラ）があります。パワハラのパワーとは権力など人間関係における強制力のこと。つまり職場でのパワハラとは、仕事上の上下関係・権利関係を不当に利用する

「パワーハラスメント」という言葉を聞いたことがありますか？「セクシャルハラスメントの間違いじゃないの？」の声が聞こえそうですが…。

「パワハラ」って 知っていますか？

ことによる嫌がらせやいじめなどをしめす言葉です。

パワハラであると認められる事例には、「特定の個人に対する人格否定」が含まれています。そして、特定の個人に継続的な労働環境の悪化や雇用不安を与えていることがパワハラであると認められます。

パワハラは業務上必要な指導とは違い、個人に対し容赦のな

い叱責、無視、冷遇や、解雇の可能性をちらつかせて部下を自分に従わせようとする行為です。しかし、危険が伴う場合や大きな問題となるミスに対してくりかえす注意は、業務上必要な注意とされます。

近年、パワハラが原因で退職や自殺に追い込まれるケースもあり、雇用者の認識と対策が必要とされています。

■ 増え続ける職場での いじめ、パワハラ等の被害

厚生労働省によると、職場内のいじめ・嫌がらせ（パワハラなど）の相談件数は、3万5,759件で、20年度の3万2,242件よりも、3,517件増加しました。統計を取りはじめた平成13年下半年から8年連続の増加となり、会社における職場いじめ・嫌がらせ・パワハラ被害が深刻化していることがうかがえます。

相談窓口 法テラス ☎0570-078374

- 平日9:00～21:00 休日9:00～17:00
- PHS・IP 電話 03-6745-5600
- 相談無料（電話代は必要）

労働局への相談件数

統計年	相談件数	全体に対する割合
H14年	6,627件	5.8%
H15年	11,697件	7.4%
H16年	14,665件	8.1%
H17年	17,859件	8.9%
H18年	22,153件	10.3%
H19年	28,278件	12.5%
H20年	32,242件	13.6%
H21年	35,759件	12.7%

（厚生労働省）

図書館 6月9日(木)～18日(土)
図書室 6月9日(木)～16日(木)
「図書の特整理」のため休館し

図書館・図書室の
休館について



☎07457733

図書館
だより

篠木眞写真・新沢としひこ詞/ポプラ社
「世界中のこどもたちが いちどに
わらったら 空もわらうだろう 海も
わらうだろう」そして我々大人もお
腹の底から笑うだろう。子どもたち
の笑顔にはそんな魔術がある。しか
し、泣き顔はどうであろうか。そん
な子どもの笑い・泣き顔を三十葉の
写真で紹介している



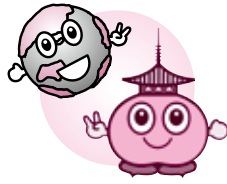
「世界中の
こどもたちが」

●おすすめの本●

パゴちゃんの地球とながよし

今月の標語 ～小学生の部 優秀賞作品～ 「かいものに いくときいつも エコバッグ」

※昨年4月から5月に募集した環境標語の中から、優秀作品を毎月紹介します。



パゴちゃんのカバンには、いつもマイバッグとマイボトルが入っているよ。ひとりの行動は小さいけど、みんなで行動すれば大きな力になるんだ。

温暖化防止のチャレンジ！できることから一緒に始めよう。

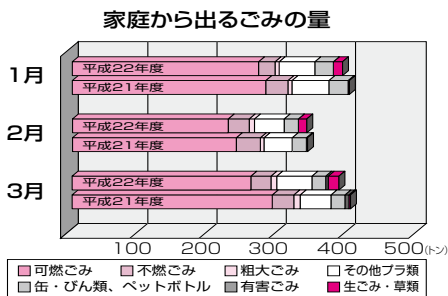
マイバッグ・マイボトルを持ち歩こう

～チャレンジ25キャンペーン～

●楽しく無駄なくエコ生活を！

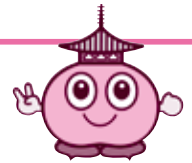
地球温暖化をとめるには、新しい技術力や製品開発も大切ですが、もっと大切なのは、それらを使う私たち一人ひとりの行動です。エネルギー消費量の少ない製品を購入しても、エネルギーを無駄にする使い方を繰り返しては、せっかくの省エネ技術も無駄になってしまいます。

楽しく無駄なくエコな生活スタイルを！まずは、簡単なマイバッグ・マイボトルからはじめてみませんか。



3月の生ごみたい肥化量4,370kg
 可燃ごみの1.7%をたい肥化で
 きました
 ※モデル世帯数513世帯(3月末)

■斑鳩町のマイバッグ持参率は 36% (平成22年7月調査)



家に帰れば不要になる袋やペットボトルは、作る時にも、リサイクルや廃棄するときにもCO₂を出しています。

自分好みのマイバッグ・マイボトルを持ち歩いて、おしゃれにCO₂削減を実践してみませんか。

☆マイバッグの持参で…

1世帯年間約58kg(年間排出量の1.1%)のCO₂削減に

チャレンジ25キャンペーンって何？

チャレンジ
25

未来が変わる。日本が変わる。

地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。

斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。個人・企業・団体単位で登録もできます。詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.challenge25.go.jp>

特別整理期間前の 貸出増冊について

右記の「図書の特別整理」にともない、2週間前の5月26日(木)から前日まで、12冊4週間の貸出をおこないません。

(増冊期間)

5月26日(木)～6月8日(水)

図書館に

新しい雑誌が入りました
ぜひご利用ください

- 「日経ウーマン」
- 「暮らしと健康」
- 「マックファン」
- 「月刊カラオケファン」
- 「装苑」

「おそいはやいひくいたかい」
 *最新号は館内でごらんください。
 *4月以降に発売されるものを随時受入します。

— おはなし会 —

図書室(中央・東公民館)
 日時 5月10日(火) 午後2時～
 図書室(西公民館)
 日時 5月10日(火) 午前11時～

— 図書展示 —

5月は「防災を考える」です。

主な連絡先

- 斑鳩町役場 0745-74-1001
- 上水道課 0745-74-1401
- 下水道課 0745-74-2406
- 町立図書館 0745-75-7733
- 中央公民館 0745-74-1511
- 東公民館 0745-74-4122
- 西公民館 0745-75-3911
- 中央体育館 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
- 保健センター 0745-70-0001
- 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
- ふれあい交流センター 0745-74-0990
- 衛生処理場 0745-74-2371
- 西老人憩の家 0745-74-1517
- 東老人憩の家 0745-74-5050
- 三室休日診療所 0745-74-4100
- いかるがホール 0745-75-7743
- 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
- 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

催し

生涯学習講座（文学講座）
受講生募集

資格 町在住の20歳以上の人で休まず学習を続けられる人。
(再受講可能)

受講料 無料(教材費は実費負担)
講座名 文学講座

「日本の名作を読む」

作家がつむぎだした物語
という人生を旅してみよう

講師 作家 溝江 玲子

日時 6月～12月までの毎月第2火

曜日(計7回) 初回6月14日

午前9時30分～11時30分

定員 50人(先着順)

申込 5月17日(火)までに中央公民

館窓口または、電話で申し込んでください。

問合せ 中央公民館

(☎0745②41511)

ブックスタートは

もうお済みですか?

町立図書館ブックスタート

町立図書館

(☎0745②7733)

「絵本をひらくこと」で、赤ちゃん
とゆつくり心ふれあうひとときをも
てるように」地域の赤ちゃんと保護
者に絵本をプレゼントするブックス
タート。

23年度は次の日程でおこないます

6月 第1金曜 午前10時～11時

第1土曜 午後2時～2時30分

9月・12月・3月

第1木曜 午前10時～11時

第1土曜 午後2時～2時30分

(土曜の参加には、事前の申し込
みが必要です)

対象のめやす 6～8か月ですが、

赤ちゃんの体調・天候等で当日参
加できなかった時は、別の回に参
加できます。

5月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (内線163)
消費生活相談 26日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (内線163)
12日(木)、19日(木)	13:00～16:00		
人権相談 行政相談 11日(水)(毎月第2水曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745②0077ま でご連絡ください
青少年悩みごと 教育相談 毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	☎0745-92-5570 FAX0745-92-5568 (若者サポート神須学園)
出前サボステ若者 自立の無料相談 毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	福祉課 (内線125)
子育て相談 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	☎内線125(福祉課)
母と子の悩みごと 相談 27日(金)(第4金曜日)	9:30～12:30	役場会議室	予約専用☎0759269 休日を除く8:30～17:30
13日(金)(第2金曜日)	13:00～16:00		
増改築無料相談 21日(土)(毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0741218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



町政モニター募集

企画財政課（☎内線252）

町政モニター制度とは…

住民のみなさんに斑鳩町の行政サービスがどのように評価されているかをチェックするとともに、町の施策についての意見、要望などを町政に反映させることで、住民参加のまちづくりをすすめるための制度です。

町政モニターの主な活動

- ・町が送付するアンケートに回答していただきます（年1回程度）
- ・ご希望により、町政について意見や提案などを文書で提出していただきます。

資格 町内にお住まいの満20歳以上の人。ただし、議会議員・公務員および、前回町政モニターに選任された人は除きます。

応募方法

5月27日（金）までに電話またはfax（☎0745⑦41011）、Eメール

(kikaku@town.ikaruga.nara.jp)で企画財政課まで、氏名・住所・電話番号・生年月日・職業を明記のうえ応募してください。

依頼期間

平成25年3月31日まで（2年任期）

「介護予防運動教室」参加者募集

運動指導士による楽しい運動機能向上教室に参加しませんか。

対象 65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない町在住者。

日時 5月16日（月）・5月30日（月）
午前10時から

場所 生き生きプラザ斑鳩1階

費用 無料

持物 タオル、お茶等

申込 開催日の前日までに福祉課へ申し込んでください。

※6月以降も教室をおこないます。参加は申込不要。気軽に生き生きプラザまでお越しください。なお、詳細日程は毎月の広報に掲載します。

ボーイスカウト体験キャンプ参加者募集

ボーイスカウト生駒第5団

（☎0745⑦41852 福瀬迄）

ボーイスカウト日本連盟生駒第5団では、体験キャンプ参加者を募集します。ボーイスカウト活動を知っていただく機会ですので、体験キャンプに参加しませんか。（雨天中止）

日時

5月29日（日）
午前10時～正午

場所 東洋シールキャンプ場

（東洋シール工業本社工場北側の隣接地）

対象 ビーバースカウト

年長～小学2年

カブスカウト

小学3年～5年

ボーイスカウト

小学6年～

5月5日～5月11日は児童福祉週間

おいでおいで
みんなで一緒に遊ぼうよ

少子化の進行や児童虐待の増加など、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。夢や希望を持ちながら子育てができる環境と健やかな子どもたちの成長を、家族や地域全体で考えましょう。



問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745(7)3100)

地区別インディアカ大会

日時 5月29日(日) 午前9時～

場所 中央体育館

資格 町在住の13歳以上の人
(男女問わず)

チーム編成 4～7人(監督は選手を兼ねても可)個人参加可。

申込 5月9日(月)～23日(月)

※チーム数によりトーナメント戦またはリーグ戦でおこないます。

ママさん・パパさんバレーボール大会

日時 5月29日(日) 午前9時～

場所 中央体育館

資格 町在住・在勤の人

チーム編成 監督を含め15人以内。
(個人参加もできます)

※パパさんの参加可能。(ただし、1チーム3人以内とし、前衛禁止とする。また、アタックは、アタックラインの手前からは可能)

申込 5月9日(月)～23日(月)

※チーム数によりトーナメント戦またはリーグ戦でおこないます。

ボウリング大会

日時 6月4日(土) 午前9時～

場所 オプトボウルタカダ

定員 70人(先着順)

資格 町在住在勤(中学生以上)

試合方法 アメリカン方式3ゲーム
トータル(男女別)

費用 ゲーム費等 1,800円
(靴代300円含む)

申込 5月16日(月)～30日(月)

総合治水推進週間

5月15日～21日は
奈良盆地は水害が起きやすい地形。
だから総合治水対策が必要です。
総合治水対策とは、・・・
河道の整備などの治水対策
+
降った雨を一時的に貯留する流域対策
河川改修
校庭貯留
ため池の治水利用
「総合治水」についての資料請求・ご質問などは…斑鳩町建設課
大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)
または、
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

広報クイズ

Q 生ごみ分別モデル世帯は、3月末現在で〇〇〇世帯でしょう。

〈5月12日必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

4月号のクイズの答

健診
(応募総数9)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



町の木・くろまつ

5月の納税

○軽自動車税・税務課(☎内線153)

納期限 5月31日(火)

お忘れなく納付してください。

「賃金構造基本統計調査」にご協力をお願いします

厚生労働省では、毎年6月に「賃金構造基本調査」を実施しています。統計対象に選ばれた事業所のみならず、ご協力をお願いします。

問合せ 奈良労働局貸金室

(☎0742(3)0206)



**あなたも
生ごみ分別モデル
世帯になりませんか？**

斑鳩町では、可燃ごみ焼却量の減量をめざし、平成21年10月から、生ごみを可燃ごみから分別して収集する事業をモデル的に実施しています。現在、6自治会、モデル世帯（合計513世帯 平成23年3月末現在）にご協力いただいています。

何をやるの？

家庭から出る生ごみを、バケツ等に入れて持ってきて、「生ごみ専用ボックス」に入れていただくだけです。今後、町全体で、生ごみを分別収集するための問題点や課題点を掘り起こすためのモデル収集です。

なぜ、生ごみを分別するの？

斑鳩町の可燃ごみ焼却施設はとて老朽化し、また、全国的にも焼却灰の埋め立て処分場があと十数年で満杯になると言われており、可燃ごみ焼却量を減らす必要があるからです。

可燃ごみの約3割をしめる「生ごみ」は、分別することで、たい肥として活用できるため、可燃ごみ焼却量を大幅に減らすことができます。

モデル世帯になるとお得！

※可燃ごみ指定袋の使用枚数を半分に減らせます。

※生ごみからできた「たい肥」を使えます。（配布は年1回程度の予定です）

ボックス設置場所・排出日時

公共施設名	排出日	排出時間
東公民館（駐車場）	火・金曜日	左記排出日の 午前8時30分 ～10時
西公民館（駐車場）	月・木曜日	
生き生きプラザ斑鳩（駐車場）	月・木曜日	
いかるがホール （駐車場側入口 トレイ回収ボックス横）	月・木曜日	
中央公民館（駐輪場横）	月・木曜日	毎日
斑鳩町役場 （西側入口 トレイ回収ボックス横）	毎日	
		時間指定なし

■ 生ごみ回収場所

※モデル世帯になるには申込が必要です。役場環境対策課に住所、氏名、電話番号、排出場所をお知らせください。生ごみの出し方等詳しい案内をお送りします。

**やってみよう
EM生ごみリサイクル**

生ごみの分別収集をモデル的に始めていますが、基本はやっぱり自家処理。みなさんもご家庭で生ごみのリサイクルをはじめませんか？

用意するもの

- ・EMボカシ※(1)
- ・EMボカシ処理容器（購入金額の1/2 限度額2千円の補助があります）

① 生ごみ処理はその日のうちに

生ごみは十分水を切って、早めに処理をしましょう

② EMボカシをふりかける

生ごみとEMボカシをあえるようにふりかける（夏場は多めに）



③ 生ごみと空気が触れないように密閉する

④ EM生ごみ発酵液はまめに抜く
発酵液※(2)は腐りやすいので、そ

の日のうちに使い切る



⑤ 直射日光をさけ保管

1～2週間保管し、漬物のような匂いになれば成功。



⑥ たい肥にする

畑や庭に土とよく混ぜて入れ、黒いビニールなどで覆う。夏場で10日、冬場で30日程度で土にもどる。

※(1)EMボカシ：EM（役に立つ微生物の集まり）に米ぬかなどを混ぜて発酵させたもの

※(2)発酵液：台所やトイレに流すと臭いやヌメリがなくなります。また、薄めた発酵液は畑などにまくとよい肥料になります。

平成23年4月からEMボカシの販売価格を値下げしました

1kg300円 → 1kg200円

町内在住者に限ります。役場環境対策窓口で販売しています。購入の際は購入カードが必要です。詳しくは役場環境対策窓口（☎内線1333）へ

健康診査を

うけましよう



国民健康保険

健康診査を次のとおり実施します。対象となる人には、その特定健康診査の受診の際に必要となる受診券を5月下旬に送付します。

特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目し、その要因となった生活習慣の改善を目的としています。また特定保健指導は、特定健康診査の結果に応じて「積極的支援」「動機づけ支援」に階層化し、それぞれの階層に応じた健康増進のための継続的な支援等を受けます。生活習慣を見直し、しっかりと自己の健康管理をおこなっていただくことから、進んで健康診査を受けましょう。

対象者 原則として40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者

受診期限 平成24年3月31日まで

後期高齢者医療制度健康診査

平成23年度の後期高齢者医療制度健康診査を実施します。対象となる人には、受診の際に必要となる受診券を5月下旬に送付します。

後期高齢者医療の健康診査は、生活習慣病の早期発見により、適切に医療を受け、重症化を予防することを目的としています。

対象者 75歳以上（65歳以上の障害者認定を受けている人を含みます）の後期高齢者医療制度加入者

受診期限 平成24年1月31日まで

※健康診査は、原則として国民健康

保険や後期高齢者医療制度などに加入している健康保険が実施されます。生活保護を受給している人等については、町がおこなう健康診査を受けることができます。受診方法等については国保医療課へお問い合わせください。

問合せ

健康診査の相談

国保医療課

☎内線112・114

健康対策課

☎074570001

国民健康保険税の医療分・後期高齢者支援金分・介護分の限度額が変わります

後期高齢者医療制度健康診査

地方税法施行令が改正されたことに伴い、平成23年度以降の国民健康保険税の医療分の賦課限度額（年額）が50万円から51万円へ、また後期高齢者支援金分の賦課限度額（年額）が13万円から14万円、介護分の賦課限度額（年額）が10万円から12万円になりました。

問合せ 国保医療課

☎内線114

65歳未満の国民健康保険の非自発的失業者の所得軽減について

65歳未満で要件を満たす非自発的失業者（リストラなど会社都合による離職者）の国民健康保険税は、失業時からその翌年度末までの間、前年度所得のうち給与所得のみを100分の30として計算し、保険税の軽減を図ります。ただし、同一世帯に属するそのほかの被保険者の所得については、軽減はありません。対象者は、雇用保険受給資格者証の離職理由が、特定受給資格者および特定理由離職者に限ります。

雇用保険受給資格者証の離職理由欄コードが次の場合の人、

（特定受給資格者）

11、12、21、22、31、32

（特定理由離職者）

23、33、34

に該当する人のみが軽減の対象となります。

該当すると思われる人は必ず、印かんと雇用保険受給資格者証を持参して窓口まで申告してください。

雇用保険受給資格者証が無い人は、軽減の対象となりません。

問合せ 国保医療課

☎内線114・115



定期監査の結果

平成22年12月末日における監査の対象となる各課等の予算の執行にかかる定期監査がおこなわれ、辰巳忠次・中川靖広両監査委員より意見をいただきました。その概要をお知らせします。

予算の執行状況等

平成22年12月末日における監査の対象となった各課等の予算にかかる財務事務は適正に処理され、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳されていると認められた。

また、財産の管理状況もおおむね適正に処理されていると認められた。

監査報告に添える意見

1. 事務事業の絶えざる見直し

本年度も新規の主な町単独事業として、子供医療費の助成を中学生までに拡大するとともに学校教育では30人学級制を小学校では3年生まで、中学校では1年生を新たな対象として導入がおこなわれた。

これらの施策に必要とする予算額はおよそ6千4百万円弱で、一見すれば一般会計当初予算総額73億8千万円の0.9%にしか過ぎない。しかしながら、町税以下の自主

財源は33億7千9百万円で、このなかから国や県の補助制度のある事業および法律が定めた国の制度による事業を実施するための国や県の支出金に町財政の負担額に充当するかなりの財源を見込まなければならぬ。また、正職員の人件費だけでなく年間14億8千9百万円を必要とし、依存財源中の地方交付税もあるとはいえ人件費以外の固定的経費もかなりの額にのぼるであろう。そうした計算を経てみての残余の額から、実際に町単独事業に回せる財源は簡単には計算できないとしても、そんなに大した余裕のある額ではないと思われる。年々勢いを増す扶助費の伸びや、国庫支出金の一括交付金化が進めば、単独事業財源はますます窮屈になることはあっても、楽になるとはあまり考えられない。

結局は、既存の事業を絶えず見直し、それによって浮かせた財源でより有効性の高い事業を構築するほか仕方がない。既存事業の絶えざる見直しと、思い切った改廃の要否に留意してかかるべきではないだろうか。

2. 職員がリーダーをめざす気運を

毎年実施されている係長職試験の受験状況は、近年有資格者に対する実際の受験者の比率はかなり低くなってきている。しかも最終合格者も少数で合格率も極めて低い。

現時点での在籍職員の大半は難関の採用試験を突破した優秀な人材のほずである。そうした恵まれた資質を有していたにもかかわらず、採用後年月の経過とともに意欲を失くしてしまうのであろうか。上位者の言うがままに大した労力も工夫もさして要らないような通り一遍の仕事で、日々何の疑問も抱かずに大ミスさえ犯さなければ待遇に大差があるでもなく、最少の労力で最大の給与が受け取れることに安住し切っている人物像が目につく。女性職員の比率もかなり高くなってきているように、家事に注力しなければならぬといったハンディを女性は負っている面も考慮する必要があるにしても、もう少しリーダーをめざす意欲的な職員を輩出してゆく雰囲気醸成できないものかと思われる。

財政援助団体等監査の結果

監査結果

一般社団法人斑鳩町観光協会の補助金に係る出納その他の事務は、監査の実施した範囲において、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、同団体に対する補助金の支出を担当する斑鳩町都市建設部観光産業課の補助金に係る事務について

もおおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、監査結果とは別に次のような内容のむすびが記されている。

むすび

観光協会職員の業務従事態度は真摯そのものであって何ら問題はない。しかし、従来の任意団体から一般社団法人に移行したことに伴い、会計面においても公益法人会計基準に準じた標準財務会計ソフトを導入した。その結果、日常の資金収支の管理システムは向上したが、決算処理および税務申告についてはそれなりの専門的知識を必要とするので、その点でやや甘い面が見受けられ、今後担当者のレベルアップと場合によっては外部専門家の助言を必要としよう。

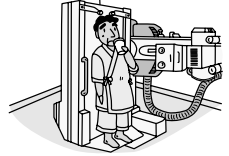
運営面においては、支出経費の大半を占める人件費の増大傾向が気になるところであり、今後は業務の作業工数減や人員減にも研究すべきであろう。また、役員についても従前1名であった常勤役員が2名と増員され、中には高齢役員もおおられて、その必要性を明確にするとともに一般の諸団体や民間企業に倣って役員定年の内規を置くなど、役員人事の透明性を持たすべきと考えられる。

問合せ 監査委員室(☎内線305)

※天候等の状況により、検診・教室等の日程を変更することがありますので問い合わせてください。

がん検診予定表

(事前申込要：
電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項	場所
大腸がん検診 (容器提出日)	5月27日(金)	9:00~11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで 購入してください。(容器代 300円)	保健センター
子宮がん検診	5月11日(水) 6月7日(火)	12:45~13:30 申込先着30人	20歳以上の女性 [平成22年度に町の検診 を受診されていない人]	○検査当日に生理中の人は受診 できません。	
乳がん検診 [マンモグラフィ・ 視触診併用]		12:45~13:30 申込先着40人	40歳以上の女性 [平成22年度に町のマ ンモグラフィ検診を 受診されていない人]	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人	
子宮がん・乳がん [マンモグラフィ・ 視触診併用 セット検診]		14:00~14:45 申込先着60人	40歳以上の女性 [平成22年度に町の子宮 がん・乳がん検診を 受診されていない人]	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ・生理中の人	
胃がん検診		5月17日(火)	8:30~10:30 申込先着各20人	35歳以上	
胃がん・肺がん セット検診	5月18日(水) 6月17日(金)	8:30~10:30 申込先着各70人	40歳以上	○喀たん容器は保健センターで 当日購入してください。(容 器代270円)	
肺がん検診	6月18日(土)	10:30~11:00 申込先着各20人			

受付30分前の番号札はなくなくなり、時間予約制となりました。

- ☆申し込み時に、必ず前回受診日をお知らせください。【子宮がん・乳がん検診は2年に1回です。】
- ☆検診時は、必ず健康手帳を持参してください。
- ☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。
- ☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体をしめつけない服装でお越しください。
- ☆肺がん検診車(レントゲン検診車)の町内巡回は廃止となりました。
 ※検診で手話通訳が必要な人はfaxで申し込んでください。(fax0745-74-0903)
 ※子宮がん・乳がんセット検診には託児があります。希望の人は事前に申し込んでください。
- ☆6月7日(火)の乳がん検診時には、食生活改善推進員による減塩みそ汁の試食があります。

精神保健福祉士による「こころの健康相談」を始めます。(月1回で予約制)

相談日時 5月17日(火) 午後1時~3時 定員 2人

栄養ミニ講座
内容 高コレステロール予防について
日時 5月16日(月) 午前10時~11時30分
対象 町在住の20歳以上の人
申込 前日まで
※午後1時30分~3時30分は個別相談もおこないます。(要予約)

日時・場所	内容
5月30日(月) 9:30~11:00 (保健センター)	保健センターに集まり、自分がチャレンジする健康目標を決めます!
6月1日(水) 8月31日(水)	チャレンジスタート! 毎日自宅でチャレンジ目標を 実践し、何日間達成できたかを 記録します。
9月8日(木) 9:30~13:30 (保健センター)	3か月間のチャレンジ達成! 保健センターでチャレンジ報 告会をおこないます。 ・ヘルシーメニュー調理実習 に参加(実習代500円)

健康チャレンジ
3か月間、自分の健康目標に取り
組み、楽しみながら健康づくり
にチャレンジしましょう。
対象 町在住の20歳以上の人
申込 5月25日(水)まで

健康教室のお知らせ



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
パパママスクールサロン	5月19日(木)	10:00~11:30	妊娠中の人	○助産師の「産後に役立つおっぱいの話」 申込:前日まで
双子クラブ	5月23日(月)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込:前日まで
乳幼児相談(個別)	5月24日(火)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込:前日まで
3歳6か月児健診(内科・歯科)	5月26日(木)	13:00~13:30	H19年8・9月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物:母子健康手帳、問診票、朝一番の尿 対象者には個人通知します。
子育て教室	5月31日(火)	9:45~10:00	就園までの児とその保護者	○テーマ:楽しくからだを動かそう! 内容:手遊び、親子体操など ※先着30組 申込:5/6(金)~
乳幼児相談(身体計測)	6月9日(木)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物:母子健康手帳 申込:前日まで

健診の受付簿は受付開始時間の30分前に出します。

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

こどもの健康づくり講演会

内容

講演 「知っておきたいこころの健康「うつ病」と「落ち込み」は どう違うのか」

講師 ハートランドしぎさん

医師 徳山明広

～メタボリックシンドローム予防教室～

日程	テーマ	講師
①5月24日(火)	メタボリックシンドロームってなに?	保健師
②6月10日(金)	私って食べ過ぎ?	栄養士
③6月27日(月)	運動で脂肪燃焼!	健康運動指導士
④7月13日(水)	これから私は… ～今後の目標をたてましょう～	保健師

申込 5月20日(金)まで

知表

持物 筆記用具、特定健診の結果通知表

時間 午前9時30分～11時30分

対象 町在住の40～74歳の人

生活習慣病は毎日の積み重ねによって起こります。食事や運動など普段の生活を見直してみませんか?

メタボリックシンドローム予防教室(春コース)

日時 6月4日(土)
午後2時～3時30分

(受付は午後1時30分)

対象 町在住の20歳以上の人
申込 前日まで
定員 先着80人

はつらつ歩ムツ会

町内の史跡や名所をめぐりながら2時間程度歩きます。
日時 6月14日(火)
午前9時30分～11時30分

対象 町在住の20歳以上の人
集合場所 機能回復訓練コーナー
コース 上宮遺跡方面

持物 飲み物・タオル等
申込 前日まで
※雨天中止

歯の健康セミナー


内容 講演「歯周病と生活習慣病の関係について」
講師 田村歯科クリニック
歯科医師 田村佳則


・歯科衛生士による相談コーナー等
日時 6月16日(木)
午前10時～正午
(受付は9時30分)

対象 町在住の20歳以上の人
申込 前日まで
定員 先着50人

※託児を希望する人は事前に申し込んでください


人の動き

 28,600人
 (前月比 -60)
 男13,583人
 女15,017人

 11,060世帯
 (前月比 -3)
 (平成23年3月31日現在)

問い合わせ
 斑鳩町総務部企画財政課
 〒636-0198
 奈良県生駒郡斑鳩町
 法隆寺西3丁目7-12
 ☎ 0745⑩1001
 FAX 0745⑩1011


 ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
 E-Mail info@town.ikaruga.nara.jp


 新1年生の何気ないいつもの表情に、今年ほどホッと
 する年はありません。無邪
 気な子どもたちの表情は、
 私たちに力を与えてくれま
 す。春一番がふくように、
 東北の地に、強い復興への
 風が早くふきますように心
 より願っています。必ず来
 ますいつもの春が… (印)



健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑦0001 / fax0745⑦40903

運動中
にすぐ
スタミ
ナが切
れる



●体内に酸素がいまわら
ず、勉強が身に入らない。



●病気で死亡する危険率が
高くなる



●タバコが習慣になりやす
く、なかなかやめられな
い

強く

5月31日は世界禁煙デー

子どもは、大人よりも
タバコの害を受けます

子どもは、
大人のまねをする?

大人は子どもの前でタバコ
を吸う姿をみせないことが
大切です。

これまでのさまざまなア
ンケートの結果から、「家
庭内に喫煙者がいる家庭」
の方が、「家庭内に喫煙者
がいない家庭」よりも「喫
煙経験のある子ども」の割
合が高いことがわかってい
ます。身近なところにタバ
コがあると、喫煙への抵抗
感が薄れたり、興味をかき
たてることになるかもしれ
ません。子どもは、親の姿
を見て育ちます。

これは、間違いです
子どもにタバコの煙を
吸わせないために換気扇
の下やベランダで吸って
いる人も多くみられます。
しかし、実際には肺に
貯まった有害物質が呼吸
にまじって出てくるため、
子どもの体内に入るニコ
チン量は親が全く吸わな
い家庭に比べて約2倍に
なると言われています。

家の外で吸えば、
子どもへの影響はな
いのでしょうか?

親がタバコをまったく吸わない子どもの
体内のニコチンの量を1とすると…

